

「第2期千葉市こども未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～（案）」の パブリックコメント手続の実施について

千葉市では、子どもの現在および将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、将来に夢と希望を持って成長できる社会の実現を図るため、「第2期千葉市こども未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～（案）」を作成しました。

つきましては、この案について、パブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 策定の背景・趣旨

貧困の状況にある子どもとその家庭への支援等対策の推進が全国的な課題となっており、国においては「子どもの貧困対策の推進に関する大綱」が平成26年に策定され、本市においても「千葉市こども未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～（計画期間：平成29年度～令和4年度）」を策定し、施策の推進に努めてきたところである。

令和元年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が一部改正され、同年、新たな大綱が閣議決定されたことに加え、令和2年以降、新型コロナウイルスの感染拡大が家計や家庭環境にも影響を及ぼしていることを踏まえ、新たに本市における子どもの貧困対策に関する基本理念や目標を定め、施策を体系的に整理し、総合的に推進していくため、「第2期千葉市こども未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～（計画期間：令和5年度～令和9年度）」を策定することとした。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和5年1月17日（火）～2月16日（木）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/go/pbc>



イ こども家庭支援課（市役所1階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区地域振興課、市図書館（分館含む。）での閲覧

3 意見の募集

(1) 提出期間

令和5年1月17日（火）～2月16日（木）【必着】

(2) 提出方法

「第2期千葉市こども未来応援プラン（案）に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号、電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出

ア 郵 送 〒 2 6 0 - 8 7 2 2 千葉市役所 こども家庭支援課
イ F A X 0 4 3 - 2 4 5 - 5 6 3 1
ウ 電子メール kateishien.CFC@city.chiba.lg.jp
エ 持 参 こども家庭支援課、各区地域振興課

4 市民等への周知

- (1) 市政だより 令和5年1月号掲載
- (2) 市ホームページ 令和5年1月17日公表

5 意見の公表

意見の概要とそれに対する市の考え方を、令和5年3月に市ホームページで公表予定。
※住所、氏名などの個人情報公表しません。

6 今後のスケジュール

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、令和5年3月に「第2期千葉市こども未来
応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～」を策定・公表する予定。

7 添付資料

- (1) 第2期こども未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～（案）の概要
- (2) 第2期こども未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～（案）